

平成27年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

平成27年6月29日（月曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

散会宣告

○出席委員（13名）

委員長 北谷文夫君
委員 増井浩一君
増山裕司君
佐々木政幸君
武田圭介君
辻 勲君
小黒 弘君

副委員長 武田 真君
委員 多比良和伸君
中道博武君
星 洋一君
水島美喜子君
沢田広志君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 奥山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸 誠一
総務部長 湯浅克己
兼 会計管理
総務部審議監 熊崎 一弘

総務課長	安田 貢
総務課副審議監	安谷 正 人
市長公室課長	安原 雄 二
政策調整課長	河原 希 之
政策調整課副審議監	河端 一 寿
税務課長	為国 修 一
会計課長	川端 幸 人
市民部長	高橋 豊 人
市民生活課長	東 正 人
社会福祉課長	近 藤 恭 史
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	中 村 一 久
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	田 伏 清 巳
商工労働観光課長	福 士 勇 治
農政課長	小 林 哲 也
建設部長	古 木 信 繁
土木課長	荒 木 政 宏
建築住宅課長	佐 藤 武 雄
建築住宅課副審議監	金 丸 秀 樹
病院事務局長	氏 家 実
管理課長	山 川 和 弘
経営企画課長	渋谷 和 彦
医事課長	朝 日 紀 博
地域医療連携課長	山 田 基
附属看護専門学校副審議監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇
兼スポーツ振興課長	
学 務 課 長	大 西 俊 光
社 会 教 育 課 長	
兼公民館館長	山 下 克 己
兼図書館館長	
給食センター所長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 監 査 事 務 局 長 | 中 出 利 明 |
| 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者 | |
| 選挙管理委員会事務局長 | 湯 浅 克 己 |
| 選挙管理委員会事務局次長 | 安 田 貢 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | |
| 農業委員会事務局長 | 田 伏 清 巳 |
| 農業委員会事務局次長 | 小 林 哲 也 |
| 7. 本議会の事務に従事する者 | |
| 事 務 局 長 | 峯 田 和 興 |
| 事 務 局 次 長 | 高 橋 伸 二 |
| 事 務 局 主 幹 | 佐 々 木 純 人 |
| 事 務 局 係 長 | 渡 部 秀 樹 |

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。暑い方は上着を脱いでください。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りいたします。

本日の委員会に村上新一氏ほか2名から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することにしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

○委員長 北谷文夫君 前日に引き続いて議案第1号の審査を続けます。

36ページ、第6款第1項農業費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 おはようございます。それでは、農業振興費、丸、農業振興事業に要する経費、丸、多面的機能支払事業に要する経費、丸、環境保全型農業支援支払交付金について順次聞いてまいります。

まず、経営体育成支援事業補助金についてであります。どのような機械を導入するかについてまず聞いてまいります。

丸、多面的支払事業に要する経費については、こういったメニューでこれを取り組んでいくのか確認いたします。

丸、環境保全型農業支援支払交付金については、どのようなメニューで行うのか、まずご確認したいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 経営体育成支援事業につきましては、助成機械としましては防除機とあぜぬり機でございます。

次に、多面的機能支払交付金につきましては、農業、農村の有する多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う事業でございます。

次に、環境保全につきましては、自然環境の保全に資する農業生産方式を導入した農業

生産活動を実施する農業団体等に支援を行うものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 それでは、経営体育成支援事業の補助金について再度確認しますが、これまでの実施による成果目標があったと思うのですけれども、その達成状況について教えてください。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 これまで砂川市で実施しておりますのは、平成25年度に1件、コンバインとトラクターを買っております。それらにつきましては、目標としまして経営面積の拡大とか、農産物の高付加価値化、これらを目標にして実施しておりますので、これらについては達成されているということになっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、私から多面的機能支払事業に要する経費についてお伺いいたしますけれども、提案理由の説明の中で、新しく法律の施行に伴って安定的な制度となったということで、協議会から市を通じて支給と交付措置が行われるということでもありますけれども、この中にはたしか2つの機能があったと思います。農地維持支払と資源向上支払と。今回この交付金が予算として計上されているのですけれども、これは支払いの中で割合的なものって2つに分かれているものなのかどうかということをもっと最初にお伺いしたい思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 多面的機能支払交付金につきましては、農地維持支払と資源向上支払の2つに分かれております。しかし、砂川市内で実施します活動組織につきましては、両方を同時に行っておりますので、特に分けてということでは実施しておりません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この交付金を支給する組織体というものは、今既存の組織体とかというものもあるのですけれども、これが一つ丸になっているので、過去の予算とかを見てみると今年度は多分法が変わってこういうふうな名称に変わったと思うのですが、今後新たな組織体とか申請したときにも十分対応できる予算として計上されているのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 事業の多面的機能支払交付金につきましては、平成26年度から名前が変わりまして、昨年度から実施しております。砂川市内では現在5集落で実施しておりますが、今回の予算につきましてはこの5集落の分だけでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうしますと、平成26年度、各農用地に対するお金ということで10アール当たりの単価、北海道の金額というものがありますけれども、これは平成26年度

と27年度で変わりますか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 単価につきましては、平成26年度、27年度で変わってございません。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 おはようございます。1点だけお聞きします。

環境保全型農業直接支払交付金についてですが、これ若干ハードルが高い要件なのですが、これの実施あるいは予定面積を教えてくださいたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 予定実施面積ということですが、今回補正予算で計上させていただいておりますのが5戸の農家の団体によります取り組みでございまして、取り組み面積は24.21ヘクタールでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、38ページ、第7款商工費、第1項商工費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 おはようございます。それでは、商工費の中でまず地域おこし協力隊に要する経費ということで計上されているのですけれども、恐らく新たに追加される部分だなというふうな感じはするのですけれども、前回まで3人いて、今後2人増員して進めていくというのですけれども、その3人と2人の関係性というか、今後の取り組む内容というか、そういったことを教えてくださいたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 地域おこし協力隊、今年度2名採用いたします。これまでの3名と2名の関係性ということでございますが、今までの3名のうち1名につきましては商工観光振興活動ということで、市役所内に在籍しながら商工会議所や観光協会と連携した活動をとっております。また、フェイスブックで情報を発信などしております。ほかの2人につきましては、SUBACOに在駐してございまして、まちなか集客施設ということで、そこに集う方たちとさまざまなイベントをしたり、情報を発信したりといった活動をしております。今回採用する2人につきましては、1人につきましてはSUBACO活動に特化していただくということになります。もう一人は、スイートロード事業、今までもやっていたのですけれども、そちらのほうに少し力を入れたいということで、スイートロード事業にも携わっていただき、情報発信やイベント等の全般の活動を行うということで、7月1日の採用を目指してございまして、今年度はその2人につきましては3名から引き継ぎを受けながら、スムーズな事業展開が新年度から図られるように、7月からそういった活動を目指してございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 わかりました。ただ、今後1人はSUBACOに特化していて、1人はスイートロード関連、スイートロードに限らずということだとは思うのですが、その中でSUBACOのあり方というか、SUBACOのシフト体制については今までも懸案事項というか、そういったこともあったかと思うのですが、その人数が減るということで、一時期はふえるのだけれども、また減っていくのだろうと。3月31日に3名の方の期限が切れてしまいますから、そのあたりの考え方について今ビジョンを持っていただけるのであれば、教えていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 7月からは2名採用させていただきたいと思っておりますが、28年度4月からさらに2名採用したいと考えておりまして、4名の体制でSUBACOを運営したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 わかりました。大分全国的に地域おこし協力隊も普及してしまっていて、結構募集してもなかなか人が集まりづらくなってきているというような状況もあろうかと思うのですが、そのあたりはそのときにまたお聞かせ願えればと思っておりますけれども、次にスマートインターチェンジを利用した振興対策に要する経費でございますけれども、スマートインターによって広告等々、映像等々ということで、どういうことをやっていくというのはわかったのですが、実際問題振興対策に踏み入っていったときに、なかなか情報を細かいところまで波及するのは恐らく難しいのかなという気はするのですが、今後こういう大きなところをまず宣伝していき、さらにそこから小さいところへ波及させていくような取り組みについて考えていることがあれば教えてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 今回予算に上げさせていただきましたのは、スマートインターチェンジが開通するといったことを広く周知したいということと、あと「北海道じゃらん」のほうに9月20日発売号に特集記事を載せさせていただきまして、今までスマートインターチェンジを利用していたけれども、市内におりてこれなかった方、あるいは国道を利用しながら砂川を素通りしていた方たちに対して砂川のまちの魅力を知らせていただきながら、何とか回遊策につなげていきたいというのがあります。最初はなかなか大きな成果というのは見られないのかもしれませんが、そういったことをすることによりまして少しでもまちに興味を持っていただき、口コミなどで砂川の魅力がじわじわ広がっていきながら、砂川に興味を持っていただいて、来ていただければいろいろなお店ですとか観光する場所がありますので、そういったところを見ていただきながら、そういったところにお客さんが来るようになりますと小さなお店にもお客さんが入ってきますし、またそういうところが出てきますと、自分も砂川でやってみたいと思うような、

お店を開きたいなと思うような方々もいらっしゃると思います。そういったときには既に私どもで持っております中小企業等振興条例による支援ですとか、あるいはまた今回スマートインターチェンジの開通を機に少し規模を拡大したいとか、新たな店を開きたいという企業さんがおります。ほかの企業でもそのような動きがありましたときに、企業振興促進条例などで支援ができるものにつきましては積極的に支援をしていきたいと。そういったことで、少し時間はかかるかもしれませんが、大きな動きにしていければと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 開通が8月8日ということで、結構早かったというか、いろんなことを準備するにはちょっと急だったなという感じはするのですけれども、でき得る準備を整えて、この千載一遇のチャンスを生かしていただきたいなというふうに思うのと、そこから波及するものに関して随時検討していただければというふうに思います。

最後に、宣伝誘致活動に要する経費、イラストマップの改修委託料ですけれども、恐らく駅前の看板を改修して新しくすることなのですから、どのようなものにも変わるのかというものを教えていただければと。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 駅前にありますイラストマップです。記載内容につきましてはまだ具体的な内容までは至っておりませんが、目を引くもの、今は乗降客、通勤、通学に使われている方が多いかと思っておりますけれども、所用で出張で来られた方とか、あるいはお見舞いなんかで来られる方がいらっしゃるかと思っておりますけれども、そういう方たちの目を引くようなマップにしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 観光費の中の宣伝誘致活動ですから、何かもうちょっとこの砂川市の宣伝誘致につながるような看板に仕上がっていただければなというふうに思うのですけれども、例えば看板と隣接しているボックスの中にあるパンフレットだとか、そういうものがリンクするような仕組みですとか、そういうような宣伝誘致活動に貢献するようなマップになっていただきたいと思うのですけれども、そのあたり何が考えれば、ちょっとお聞かせしてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 マップはマップで目を引くものにしていきたいと思っております。パンフレットなどにつきましては、現在もJR駅の中でそういったものを置かせていただいておりますので、今までの置き方の検証も必要なのですけれども、よりそれを手にとっていただけるようなパンフレットをつくったり、置き方なんかは工夫していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も地域おこし協力隊に要する経費ということでお伺いしますが、地域おこし協力隊の採用に当たって、多分身分は非常勤の公務員扱いになると思うのですが、この採用というのは今回どのように行うのですか、前回と全く同じように行うものかどうかということ。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 身分は嘱託職員ということになります。採用の方法につきましては、前回と同じで、公募をしまして、面接をして、適当な者を採用するというような流れで採用いたします。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 公募、面接ということはわかったのですが、その面接というのはどういう形なのですか。つまり普通の一般職の採用だと臨時職、嘱託でも総務系の方が入られるのですが、今回地域おこしの目的が目的なので、商工の方だけでこういう判断をされるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 面接した職員ですが、経済部長、総務課長、商工労働観光課長でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先ほど多比良委員の質疑にもありましたけれども、全国的にこういった取り組みを始めていて、隊員募集をかけてもなかなか人材が来ないというそもそも論もありますけれども、せっかくこれだけお金をかけて募集するわけですから、言い方は失礼ですが、一人でも優秀な人材をぜひ砂川市に迎えたいなと思っているのですが、選考に当たって、いろいろな公募条件はもちろん表に出ているものはありますけれども、それ以外に何か重要視されているところってありますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 特に重要視させていただきましたのは、地域協力隊をやるに当たっての意気込みですとか、前向きな姿勢といったところを重点的に見させていただいております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうしますと、広告料ということは予算では48万6,000円を隊員募集の費用ということで計上しておりますけれども、こういった、例えば媒体ですとか、いろんな説明会とか、そういったところで宣伝がなされているのかというのがわかれば、教えてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 こちらにつきましては、28年度の隊員を募集するためにこれから使うものでございまして、今までのやり方を踏襲しますけれども、委員さん

がおっしゃるように協力隊募集に対して応募がなかなか来ないというところがありますので、いろいろな工夫をしながら募集の方法を考えたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、建物等借り上げ料ってありますけれども、これは多分隊員の居住に使うところに対してのお金だと思うのですが、104万4,000円ということで、これは私も議員になってからわからないものですかからお聞きしたいのですが、全額補助として対象になっているということによろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 こちらにつきましては、隊員2名分の家賃全額です。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そしたら、次にスマートインターチェンジを利用した振興対策に要する経費をお伺いしますけれども、この中で映像制作委託料というものが出てまいります。当然周知、PRに先ほど「じゃらん」の名前も出ていましたけれども、これから映像を制作してハイウェイオアシス館で流すのだらうと思うのですが、こういった方に依頼されて、こういった内容のものを流されるのかというのがわかれば、教えていただきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 こちらにつきましては、砂川のPR映像を作成したいと考えておりますが、これまでも砂川市のパンフレットを作成している業者などに相談しながら、ただ使う映像などにつきましては市内の映像ですとか、イラストですとか、そういったものを持っていらっしゃる方の協力を得ながら、砂川らしい映像にしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 多分特定のというか、今まで協力をされてきたいろいろな取り組みの中で培ってきた人脈とか、いろんな方々がいらっしゃると思うのですが、せっかくスマートインターチェンジの開通ということですから、もうちょっと全市的な何か取り組みってできなかったのかなと。というのは、例えば砂川を紹介する写真ですとか、砂川市内でもいろんな砂川の魅力を発信されている方がいらっしゃると思うのですが、今いただいた答弁の中にはそういったような方々も含まれているのかということなのです。つまり市のPRですから、できればスマートインターが特定の人とか特定の地域だけではなくて市内全体で盛り上がりをつくっていきたいという機運を考えるのであれば、そういったような方々の協力を仰ぐということも必要となってくると思うのですが、その点についてどう思っていますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 映像の内容につきましてはこれからの打ち合わせにな

っていきますので、そういったものも取り入れられるかどうか検討してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も地域おこし協力隊のことでお伺いします。

今2人の委員のほうからで今現状の予算についてのいろいろな話はわかったのですけれども、そもそも論なのですけれども、この地域おこし協力隊はこの3年間を有効に、できれば砂川市内で今後ここに定住してもらえればというような大きな目的があったと思うのです。それで、今までの3人はこの7月で終わって、7月1日から2人、また来年の4月に2人採用ということをお伺いしたのですけれども、今の3人も3年間の中で商店街回ったり、いろいろ市内の人たちと知り合ったり、結構活躍をしながら地域になじんできたのではないかなと思うのです。ところが、この3人のうちどれだけが定住してくれるのかどうかというのはわからないのですけれども、非常にもったいないなという気がするわけです。特に商店街とか、今ここがやっているところがまさに定着をしながら顔を知り合っていくことによって、いろいろなことがやっていけるという職域というか、そうすると今度また新しい人が来ると同じようなことを、S u B A C oにいるのであれば、商店街の人たちと一人一人また会って、ああ、あなたが新しい人かいと、こんなふうな形を繰り返していくのかなと。せつかく3年いろんな形で砂川市に協力してもらったものの、本人たちのスキルを果たして上げていくことになるのか。つまりこういう顔の知り合い方というのは、よそのまちへ行ってしまったらそれはもうないわけですよ、このまちの知り合い方ということは。

そういう地域おこし協力隊の砂川市の使い方というのが本当にいいのだろうかと思はるのです。例えば3人のうちの1人というのは商工の関係で観光協会あるいは商工会議所専属というか、そういう形でやってきたのだと思うのですけれども、余り観光協会で見てもいないし、商工会議所のほうにも余り出入りしているという感じはなかったように私は見受けていて、できれば3年間ちゃんとやってきたスキルを生かして、例えば観光協会の事務局長に入るとか、この人がという意味ではないですよ、今度募集する場合にそういうぐらいの目的を持ってやっていけるような形をしていかないと、S u B A C oにいてお客さんの対応するだけということになってしまうと、本当の意味で定住をしてもらうための3年間になっていけるのかなというふうに私は思うのですけれども、この辺の考え方ということなのですけれども、お聞かせいただきたいと思うのですけれど。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 現在の3名につきましては、来年の3月まで任期がございまして、それまでの間にそれぞれその後の身の振り方を決めていくということになりますが、今のところ3人とも砂川に何とか定住したいというような意向を持っておられます。残念ながら1人については事情があってしばらくの間離れることになるかと思うのですけ

れども、3人とも砂川に残って何とか活動したいという意向を持ってきております。今後も7月に採用する2名も含めて、地域おこし協力隊の任期が終わった後の考え方につきましては、協力隊として活動する中で地域の方になじんでいただきまして、その後はそれぞれ地域の中で活躍、活動していただく、地域になじんでいただいたことを生かしながら、砂川の市民になっていただくといったことで砂川に定着していただきたいと思っております。その方向に向けた支援というのを行政としてしっかりしていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。40ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 道路橋梁の修繕工事費のところで橋梁長寿命化修繕工事ということで、提案理由の説明の中で3キロの橋梁の長寿命化を行うということでしたけれども、これはどこの橋を行うということですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 橋梁長寿命化計画についてのご質問でございますが、修繕工事のご質問でございますが、平成25年につくりました橋梁長寿命化計画に基づきまして今回行うものは修繕でございます。行う場所は、栄橋、これは北5号線にかかっている橋でございます。それから、焼山橋、これは東一線にかかっている橋でございます。それから、日の出橋、これは東4条通りにかかっております日の出のほうにかかっているところの橋でございます。この3橋につきまして主たるものは塗装、それと高欄がついておりますコンクリート部分がひび割れ等がございますので、そちらのほうの修繕を主たるものでやっていくものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 こういった修繕がなされると、一般的な話で結構なのですけれども、どれぐらい寿命といったようなものは延びるのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 鉄骨につきます塗装につきましては通常、昔は10年と言っておりますが、今のところであれば20年、30年持つと思います。ただ、今回のやつはさびているものをもう一回塗り直すというような修繕でございますので、それが10年もつのか、延命を図りたいと。年数的に明確なところは言えないですけれども、延命を図るために行うということで、本体の橋梁の長寿命化工事をなるべく先に延ばしたいという思いで今回やる応急処置工事でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、雪みち計画策定に要する経費ということで260万円ほど計上さ

れているのですが、この提案理由の説明では冬期の効率的な歩行空間の確保を目指すという事で説明されていましたが、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 雪みち計画につきましては、今ご提案ありましたとおり、これは冬期間の歩道空間の確保のための計画でございます。何かと申しますと除雪でございます。今砂川市が冬期間やっております除雪、それから具体的に申しますと流雪溝、ロードヒーティング、これらを体系化することによって今後の除雪計画に役立てていくための計画であるとともに、この計画をつくることによりまして今までいただけなかった歩道のロードヒーティングの電気代を国庫補助で補助申請ができる。つくか、つかないかは別でございますけれども、補助申請できるという、そういう利点もございますので、今回行ったところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっと今の説明ではわからなかったところがあるのですが、そうするとこの計画をつくることによって具体的に今までやってきた除雪と、効率的になるというご説明はわかるのですが、具体的にどういった作業をしたらこういうふうになってくるのかということをお教えください。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今までやっている歩道の除雪につきましては昭和50年から、それまでは車道までしかやっておりませんでした。それから徐々に徐々に歩道を地域の皆様のご要望を聞きながらやってきたということで、これまでの経過がございます。今までやってきた歩道の除雪が非効率的かという、これが一番効率的な計画だというふうに思っておりますが、今後今までやってきたものを改めて図面に落としとして計画として位置づけし直して、今後の歩道の除雪等に役立てていく計画でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、効率化の過程の中でもしかすると場合によっては、今やっている歩道の除雪がなくなる場所も出てくるというようなことでよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 そのような考えは今のところは持っておりません。今やっているところについての位置づけをきちんとしていく、今後については今やっているところをやめるとなったときには何がしの理由があつてかと思いますが、そういうものがきちんと明確になった段階だと思いますので、基本的にその計画をつくったから今やっているところを縮小していくのだというような考えは持っておりません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この計画というのは、いつぐらいをめどにしてできて、できたものというのは例えば議会の社会経済委員会みたいなところで報告されるものなのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 計画は、この補正予算をいただきましてから今年度27年度で作成いたしますので、でき次第委員会のほうにご報告させていただきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、3目道路橋梁新設改良費のところでお伺いしますけれども、総括質疑等でもお伺いしたのですが、改良舗装工事がほとんど多く予算として計上されていますけれども、南吉野3条通りと南吉野4号通り、現地を見てみますとほかのまだ十分に改良舗装がなされていないところに比べれば随分立派だなというのは素人的には思うのですが、交通安全施設工事ということで今回予算計上されていますけれども、具体的にどういった工事を行いますか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 南吉野3条通り、こちらは砂川中学校の横を通る国道に並行した通りでございます。それから、南吉野4号通り、この道路につきましては3条通りを直角に団地の中を通過するところの通りでございます。3条通りにつきましては、当時赤いカラー舗装を施工させていただいたところでございますが、経年劣化で舗装が割れて歩きづらいというようなところから、今回歩道をやりかえるというような計画でございますし、南吉野4号通り、こちらのほうにつきましてはインターロッキングの歩道でございますし、かれこれ20年ぐらい経過しているところでございます。こちらのほうにつきましては、インターロッキングが経年変化で変形しておりまして、段差が激しく、町内会のほうからも高齢者が歩きづらいという要望があるとともに、その道路には南吉野老人憩の家という市の施設もあるものがございますから、どちらも重軽つけがたいところがございますので、今年度両方の歩道をやりかえる計画とさせていただいたところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今舗装と歩道を直すということですが、カラー舗装のほうはまた同じカラー舗装にするのかどうかをまずはお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 舗装は、今度は普通の紺色の舗装でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうしますと、インターロッキングのほうがちょっと問題で、これは費用的にも普通のアスファルトの舗装よりも高いと思われましてけれども、上がってきた理由がお年寄りとかが段差が激しいということで、これは障害者の方もあそこの溝に足をひっかけたりとかして大変になるのですけれども、今後これを今せつかく安全施設工事ということで直すのであれば、どういった形で、またインターロッキングの歩道にするのか、それともアスファルト舗装にするのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 インターロッキングを剥がしまして、普通の舗装に変える工事でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 41ページ、道路橋梁新設改良事業費ということで、今ほど武田圭介委員からも質疑あったところでありまして、この関係でちょっとお伺いをさせていただきたいと思うのですが、南吉野3条通り交通安全施設工事、それと下段のほうに南8丁目通り改良舗装工事というふうにあります、この工事自体は今回予算が通った後の工事になるかと思うのですが、大体いつごろを予定とされているのか、これを先に聞かせていただきなというふうに思います。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご質問ございました南吉野3条通り及び南8丁目通りにつきましては、この議会で予算が成立いたしましたら、なるべく早い時期に発注いたしまして、12月までに雪降るまでに終わらせる予定であります。年内に終わらせる予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 年内、12月までという予定ということでお聞きしましたけれども、そもそも南吉野3条通り交通安全施設工事、ここは砂川中学校、先ほど答弁ありましたよね。となると、砂川中学校の生徒たちの通学路の部分があるといったことと、それと南8丁目通り改良舗装工事、これは国道12号線から砂川小学校に向かっている児童、子供たちの通学路であるということで、工事することによってこの安全性を含めてどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 南吉野3条通りにつきましては両側歩道がございますので、片側ずつやらせていただきたいと思っております。それから、南8丁目通りにつきましては、これは110メートル、7メートルの片側歩道でございます。夏休み期間中だけで終われるのかというところとちょっと厳しいところがございますので、こちらにつきましては十分早朝なり帰りなり登下校には気をつけた形で、交通安全対策をきちんとしてやらせていただきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 十分な交通安全対策を整えて工事をしていきたいというお話でありますけれども、私的には子供たちが長期休暇である夏季休暇を含めて、この中でより一層できるのであれば、そういった工事をしていただきたいなというふうに思っています。というのは、先ほどお話ありましたけれども、砂川中学校は両側に歩道があります。交互に片側を使って通学させますということですが、基本的にそういうながらもやっぱり通学路

であるということであれば、できる限り子供たちの通学に影響のないような形を考えた中での工事の施工というのが必要なのかなというふうに思います。

それと、南8丁目通り改良舗装工事、ここは車道もあって歩道もありますけれども、その境というのは基本的には路肩がないわけですから、普通の鉄柵で囲っている。そうすると、基本的には狭隘なところを子供たちが特に歩いています。朝方の通学路は、たしかあそこの区域は車は通れないようにさせた中で通学優先にしているかというふうに思いますけれども、そういったことを考えると十分交通安全を含めながらやるといっても、特に砂川小学校に向かっているところというのは、本当に歩くところがあるのだろうかというふうに考えるのですけれども、この辺をもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 南8丁目通りでございますが、これは110メートルございます。改良舗装工事等をやるということであれば、道路に埋設している配水管、路盤の入れ替え、歩道の造成ということで、子供たちの夏休みが大体25日間ぐらいですから、これから発注してその期間で上げるということは物理的には非常に難しいと思います。そういうことでございますので、子供たちの通学時間帯は大きな機械を置かせないだとか、そういうようなことを配慮した中で、仮設用の歩道をきちんと準備いたした中で工事を進めていく、そのような考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この辺はしっかりとやっていただきたいと思うのですが、そこで通学路のことですから、基本的に通学路は決められたところを歩いていくというふうにしていただけますけれども、場合によっては工事の影響によって交通安全対策をしっかりとすることも、通るのに支障が、要するに通学するに当たって支障を来すようであれば、一時期だけでも国道12号線側から砂川小学校へ行く、砂川小学校の前の市道には手押しの信号機がありますけれども、場合によっては通学路を少し変更して実施するといったこともあり得ると思うのですが、この辺は教育委員会のほうの考え方があるかと思うのですが、この辺の整合性というのはどうなのかなと思うのですが、聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 ただいまのご質問に対してですけれども、この道路だけではなくて、年間現在までもいろいろな道路の工事を土木のほうから情報をいただいて、場合によっては期間的にその部分は通らないようにという、十分に土木課と協議をした上で、あと学校に指導するに当たっても児童生徒に通学時間に迷惑にならないような対策をとってまいっているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。登下校の通学路の関係がありますから、登校のときというのは子供たちはある部分ではきちっと整列をしながら、下校もそうですけれども、ただ

下校の場合は学年によってばらばらと下校しておりますから、その辺も含めながら、交通安全対策を十分されていくということでもありますけれども、基本的にはそれぞれの学校の校長先生を初め皆さんとの協議もあるかと思えますけれども、しっかりとした形でやっていただいて、安全に工事をしていただきたいなということをお話しして、終わりたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行きます。42ページ、第3項河川費。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、護岸改修事業費についてお尋ねしますが、どのような内容で改修されるのか、あとその場所についてお願いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ナエ川の護岸改修工事の委託料でございます。このナエ川は赤平市と砂川市の境を流れている川でございます。富平の赤平境になります。場所につきましては、道道赤平滝川線、あれからかなり奥のほうに入ったところでございまして、奈江橋という砂川市の境の市道にかかっている橋があるのですけれども、あれよりももうちょっと奥のほうになる場所でございます。この委託を上げた考え方につきましては、そこで耕作されている方がおりまして、そちらの方の畑が経年の河川の状況で少しずつえぐられてきているものでございますから、護岸が崩れてきているものでございますから、今回この調査委託費を上げさせていただいて、将来的には直していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 すると、工事が今回始まるというわけではなくて、あくまでも調査を開始するということよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 あくまでも今回は調査費でございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行きます。第4項都市計画費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に行きます。第5項住宅費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46ページ、第9款消防費、第1項消防費、ございませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 災害対策に要する経費で防災倉庫のほうは総括質疑の中でも出ていたのですけれども、器具借り上げ料ということでポンプ等の借り上げをして、内水氾濫に対応ということでありましたけれども、この借り上げ料ということで101万6,000円が今計上されていますが、これは複数年度にわたってリースみたいな形で契約しているのか、それとも単年度でこの100万という予算が今計上されているのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今回器具借り上げ料ということでポンプの借り上げ料101万6,000円を計上させていただいてございますが、これらのもので対応させていただくのは集中豪雨、台風、昨年で申し上げさせていただければ、このほかにございました特別警報による集中豪雨、こういうときに対応するための市内数カ所の設置用のポンプの借り上げ料でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 このポンプというようなものは、借り上げてどこにふだんは保管してあるのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ふだん私どもは持っておりません。これは、必要なときにリース屋さんに手配させていただいて、市が用意するというものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうしますと、今ほど答弁の中にもありましたけれども、確かに今いろんな気象状況によってはゲリラ豪雨等や集中豪雨というものがあって、例えば豊沼の豊栄地区のように内水によっては道路が完全に冠水してしまうような地域もありますけれども、そうすると借り上げではなくて、予想される災害ですから、これはある意味常日ごろからいつでも使えるように備えているほうがいいと思うのですけれども、なぜ借り上げという考えに至ったのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今のなぜ借り上げなのかというお話でございますが、年度によって全く使わない年もございますし、使う年もございます。近年においては、昨年は用意させていただいたようなところでございます。今回当初予算で砂川市で初めて入れさせていただいたところでございます。3月の補正予算で昨年使わせていただきましたので、今回新年度の当初予算という形で補正予算の中に入れさせていただいたということで、まだ借り上げか、買ったほうがいいのかということまで土木サイドのほうでは結論が出ておりません。今後の使用状況を見ながら、これが例年借り上げるということになれば、部分的な買い取りとかというのも考えていかなければならないのかもしれないかもしれませんが、年に1度、2度しか使わないものであれば、借りたほうが有利なのかということもございますので、そ

の辺は今後利用状況を見ながら検討していかなければならない案件だと考えているところ
でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 利用状況等というのは費用対効果のことを考えて、通例ならばそうです
けれども、今の答弁の中でもありましたように、これは防災ですから、災害対策なので、
昨年使わなかったから、ことし用意しなくていいとかという話ではないと思うのです。現
に集中豪雨とかによって内水が氾濫をして道路が冠水するという場所も市内には複数ある
わけであって、確かに今土木サイドではまだ結論は出ていないのかもしれませんが、
常日ごろから防災に備えるという意識ではやっぱり準備しておくべきものだと思ってお
ります。それで、これはあくまでも予算審査なので、お伺いしますけれども、いざ借りると
なったときにすぐ手配できるものなのですか。というのは、集中豪雨とはいいつつもある
程度の地域性がありますから、近隣とかももしかすると内水で氾濫している可能性等十分
あるわけであって、ポンプが足りなくなるといったような問題は生じないということによ
ろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 私どもポンプを準備させていただくのは、気象状況を見ながら
予想して、必ず使うのだということではなく、危険があれば手配させていただくというこ
とで、予防、予防という形で現在手配させていただいております。ただ、リース屋さんの
ほうの都合もございますので、夏場の現場でもう使用して出ているということであれば、
それはそのときの対応の仕方代用できるものを別に探すとかというようなところも含め
ながら臨機応変にやらせていただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。４８ページ、第１０款教育費、第２項小学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第３項中学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。４８ページ、第４項社会教育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第５項保健体育費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 保健体育費の中の体育施設費ということで、総合体育館の管理に要す
る経費、バスケットゴール購入費、これ去年かおとしでしたっけ、新しく更新してある
とは思いますが、今回これをふやして、２面でできるようになるということを目
的とした購入費なのか、まずそこを確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今ほどご指摘いただきましたとおり、昨年1基購入いたしましたし、ことし1基購入を予定して、2面で競技をしていただけるということを考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 振興くじのほうの歳入があるのですけれども、その行き先ということで、前回はそうだったと思うのですけれども、今回もそれによろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 ご指摘いただきましたとおり、バスケットゴールの購入に充てるための補助であります。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 2年連続当たったということなののでしょうか。

そして、市営球場の管理に要する経費の修繕料ということで、ずっと要望しておりましたストライク、ボールの表示について、ストライク、ボールのみなのか、ほかに何かあるのか教えていただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 それ以外に、スコアボードのボードの下部の部分の鉄板が今年の秋の強風で落ちまして、その部分を補修したいという考えでございます。

○委員長 北谷文夫君 10分間休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

50ページ、第6項給食センター費、ございませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、学校給食の実施する経費ということで修繕料についてお尋ねしますが、具体的にどのような機械を修繕するのかをお願いします。

○委員長 北谷文夫君 給食センター所長。

○給食センター所長 橘 加奈子君 2点ございまして、1点目は顕熱交換器の整備です。空調機になります。もう一点は、厨房の床下の排水口の整備です。汚水が流れていきますので、そちらへドロ状のようなものがたまっていると考えておりまして、そちらを洗浄したいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 それでは、今回の修繕、備品購入費で達成できる給食の最大の供給量及び現状の給食の提供量、児童人数、ご教示をお願いします。

○委員長 北谷文夫君 給食センター所長。

○給食センター所長 橘 加奈子君 現在1,400食を調理しております。調理供給数につきましては、一応2,000食をめどに建設をしておりますけれども、その後衛生管理基準等が厳しくなりました。昨今2,000食はつくったことはございませんけれども、1,600とか700というのは対応可能であろうかとは思っております。今回の備品購入費につきましては、一応現在の1,400食をめどに、その他食器等につきましては予備も必要ですので、現在の食数を供給できるというようなことで予算化させていただきました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、52ページ、12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。続いて、5ページ、第2表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がなければ、これで終わります。

続いて、歳入に入ります。10ページから22ページまで、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、寄附金のことでお伺いをしたいと思います。ふるさと応援寄附金の関係なのですけれども、この6月補正、直近で大体新年度になってからどのぐらいという数字は今ありますか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 27年度に入りましてからの寄附金のことについての現状についてのご質問であります。ふるさと応援寄附金についてまちづくり、子育て・高齢支援、教育環境、病院と4つの費目で受けてございますけれども、今年度に関しましては4月の状況としまして約1,100万円、5月の状況としまして約1,000万円、6月、1,000万弱、切っておりますけれども、この3カ月間でおよそ4本合わせて3,000万円程度という状況で推移してございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のところは1カ月1,000万ぐらいずつのふるさと応援寄附金が来ているという感じだと思うのですけれども、これ使い方なのですけれども、今回予算書を見るとそれぞれで総務あるいは民生、教育、さっき言うとまだこれに病院というのがあるということなのですけれども、寄附を受けている側として、よそのまちではもっと違う目的のために、このために応援をしてもらえませんかというふるさと応援寄附金のやり方もあるのですけれども、相手側からの感触というのはどうですか。そんなことは余り関係なく、何をもらえるかというほうの関心のほうが高いのかなのですけれども、何とな

く素人目から見ると総務費あるいは民生費、何とかということになると一体応援した寄附金というのはどこに使われているのだろうかかなというのがわかりづらいのかなというふうには私は思うものですから、寄附する側の気持ち、その辺も含めて話をさせていただければと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 寄附いただいている方のご意向につきましては、この4つの寄附の費目で選んでいただいておりますけれども、その中でも他市町に見られておりますような特定固有事業についてという形では、当市は現在そういった形での寄附のお申し込みをいただいているわけではございません。また、お申し込みいただいている方からのお声として、特にこの事業に使っていただきたいというようなコメントが添えられているというケースも主たる寄附のお申し込み、ネットを通じてお申し込みいただいておりますけれども、そういったことがコメントとして寄せられているところは今のところございません。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ないから寄せられないというのもあるのだろうと思うのですけれども、今度逆にこういうふうに入ってきたものを今回もここから使っていますよね。使うという場合、その判断というのがどこでどういうふう判断されて、入ってきたものを予算化するということになっていくのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 その充当というお話だと思いますけれども、今ご質問出ている寄附金の次のページのほうになってしまうわけですが、よろしいでしょうか。財調の下にまちづくり事業基金繰入金と社会福祉事業振興基金繰入金というところがございます。これらにつきましては、ふるさと応援寄附金の使途の内容でホームページにも掲載しておりますが、例えばまちづくりでありますと触れ合いの場活用ですとか、緑化、さらには教育施設、生涯学習施設の環境づくりの目的に使わせていただくということで書いてございます。さらに、社会福祉事業振興基金につきましては、子育て、高齢者の利便性というか、支援というか、そういう内容で使わせていただいておりますので、26年度に寄附金をいただいた中から今回19ページにも記載がありますとおり、まちづくり事業基金繰入金につきましては882万2,000円、それから社会福祉事業振興基金につきましては390万2,000円を歳入として繰り入れ、それぞれの当てはまる事業に今回充当させていただいたという考え方でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今とってもふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税というのがやはり、いいと思うのですけれども、ふるさとを応援しようという意図があるのだろうという、基本的には本来はそうなのだろうと思うのです。そういう意味からすると、これか

ら力を入れていく事業をもう少しばんと打ち出して、このために砂川市ではふるさと応援をしていただきたいみたいな発信の仕方というのがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方というのはあるやなしやお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 ふるさと納税の制度といたしましては、基本的にはふるさとを応援しようという、そういう気持ちの中で創設された制度でありますけれども、現状といたしましてはどちらかといいますと返礼品を目的とした、そういうような寄附になっているところが現状の動きとしては多くあろうかなというふうに思っております。総務課長のほうから現在の金額もお話をさせていただきましたけれども、年々返礼品の関係で寄附額も伸びているところでございます。情報発信ということでありまして、基本的には今回初めて寄附金として積み立てた部分について基金から繰り入れをいたしまして事業に充当しております。これら充当した部分につきましては、ホームページ等でこのような事業に充当いたしましたということで公表はしていきたいなというふうに考えております。

また、今委員のほうからお話ありました特定の事業ということになりますけれども、実際ふるさと納税の制度的なものが今年度につきましても拡充されましたけれども、いつまで続くものなのかという部分もございまして。それらの部分も勘案しながら、基本的にはできるだけ単年度的な事業に、例えば今年度についてはこのような事業を行いたい、そういうふうなものについては充当していく方向ではありますけれども、例えばそれが継続的に行われる事業に充当いたしますと、その寄附金の動向によりまして事業にも影響を及ぼすことも考えられますので、将来については、政策的なものにつきましては一般財源あるいは別な国等の財源を見込んで事業をすべきだというふうに考えております。

情報発信といたしましては、今年度結果といたしましては報告いたしますけれども、これらにつきましては、若干ほかの市町におきましてはこのような事業に充当しています、あるいは返礼品の経費に充てているというところもございまして、砂川市といたしましては返礼品に充当するという考えは今のところ持ち合わせておりませんが、今のところ3,000万の寄附になりますので、恐らく年額といたしましてはこれらベースを考えますと1億を超えるようなベースになると、またそこで現状といたしましては一般財源で返礼品をお送りしている部分についても検討しなければならない部分があるとは思いますが、それらを含めながら、せっかく寄附していただいた方にこのようなものに使いましたということ胸を張って言えるような、そのような事業に充てていきたいということで発信をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第5号及び第6号、第1号から第4号までの各議案の審査を全て終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

大変ありがとうございました。

散会 午前11時19分

委 員 長